

金融情報 新型コロナウイルス感染症に 関連する特例制度のご案内

令和2年12月1日現在

制度名	貸付限度額	用途	返済期間	利率	申込先
経営改善貸付 (金利引下げ)	2,000万円 別枠1,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	1.21% 別枠:0.31%(当初3年間)	新津商工会議所
<p>※経営改善貸付は、無担保・無保証人融資制度です。(通称:マル経融資) 融資対象者は、下記の要件を全て満たした方のみとなります。 ①新型コロナウイルス感染症の影響により最近1か月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少 ②原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けている方 ③最近1年以上、新潟市秋葉区(新津地域)内で事業を営んでいる方 ④常時使用する従業員が商業・飲食業・サービス業では5人以下(宿泊業及び娯楽業は20人以下)、製造業・その他業種では20人以下の法人・個人事業主の方 ⑤所得税、法人税等の納期到来分の税金を完納されている方</p>					
新型コロナウイルス 感染症特別貸付	別枠 8,000万円	運転 設備	15年以内 20年以内	基準利率:-0.9% 4年目以降は基準利率 (据置期間5年以内)	日本政策金融公庫
<p>【特別利子補給制度について】 マル経融資(別枠)または新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であり、下記のいずれかの要件に該当する方は、後日、利息部分について、いわゆる利子補給の制度が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子でご利用頂けます。 ①小規模事業者(個人):要件なし ②小規模事業者(法人):売上高▲15%減少 ③中小企業者(①、②以外):売上高▲20%減少</p>					
新潟市 経営支援特別融資	3,000万円	運転	10年以内	1.5%~2.2% (保証料補助あり)	各金融機関
相談窓口:秋葉区役所産業振興課 商工観光係					
新潟県 新型コロナウイルス 感染症対応資金	4,000万円	運転 設備 借換	10年以内	1.15%~1.75% 一定の要件を満たすと3年間無利子、保証料ゼロ	各金融機関

令和2年11月20日(金)当所に於いて、第2回通常総会が開催されました。当日は会場入室の際の検温やマスク着用の徹底、換気、参加者のソーシャルディスタンスを保ち、充分に注意した上での開催となりました。

次年度令和3年度会長予定者に柳田慎剛君(江戸屋クリーニング店)が



「第二回通常総会」を開催

青年部だより

承認され、「このコロナ禍で来年度の社会情勢の先行きが見えないが会員一人丸となって地元の力になりたい。」との挨拶がありました。本来であれば総会後は今年1年を労う忘年会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から今回は中止といたしました。

令和3年度は新潟県連会長も輩出する年、更に令和4年度は新津YEG創立30周年を控えておりますので準備期間としても非常に大切な年度になります。

今後の新津YEGの活動にもぜひご注目ください。

創業に関するご相談は商工会議所にお任せください

申請期間は令和3年1月15日(金)までです。

家賃支援給付金

家賃支援給付金とは?

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象(①②③すべてを満たす事業者)

- ①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②**5月~12月**の売上高について、
・**1ヵ月**で前年同月比**▲50%以上**または、
・**連続する3ヵ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**
- ③**自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い**

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 申請時の直近1ヵ月における**支払賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)**の6倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料 × 2/3
	75万円超	50万円 + [支払賃料の75万円の超過分 × 1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5万円超	25万円 + [支払賃料の37.5万円の超過分 × 1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

お問合せ先 **家賃支援給付金コールセンター 0120-653-930**
 詳細はポータルサイトをご確認ください。 **家賃支援給付金**

申請期間は令和3年1月15日(金)までです。

【中小法人・個人事業者のための】

持続化給付金

じぞくかきゅうふきん

持続化給付金とは、新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者の皆様へ、事業の継続を支え、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金として支給するものです。

今年12月までに売上が前年同月比**50%以上減少**している事業者が対象です。

※今までと同じ制度であり、一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

給付内容	
中堅・中小企業、 小規模事業者	上限 200万円
フリーランスを 含む個人事業者	上限 100万円
給付額 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12ヶ月)	

持続化給付金相談窓口

☎0120-279-292

申請要領や必要書類等は、
 持続化給付金ホームページをご覧ください。 **持続化給付金**

NIITSU テイクアウト ひとつとこむ 秋葉区

専門店ではか
 味わえないメニューが
 盛りだくさん!

ホームページ Instagram

にいつホットStation
 ● 広告募集中! ●
 ※会員様限定

〈広告料〉
 ・1マス(7.9cm×4.1cm)
 月 9,900円(消費税込み)
 年間 108,900円(1ヶ月分値引き)
 お申し込み・お問い合わせは会報担当へ
 TEL: 22-0121

快適な暮らしは、安心な水まわりから
 ジェイケイエスリフォーム **トイレ** **お風呂** **キッチン**
 下水道工事 給水工事 電気工事 ガス工事 浄化槽管理 清掃

(株)浄化槽技術センター
 各市町村・水道・下水道指定工事店
 新潟市秋葉区小口878-2 TEL0250-22-2530
 (営業所) 南区・阿賀野市・五泉市 FAX0250-22-2510
 http://www.kaitekimizumawari.com 予約TEL 0120-334-805

「応援します 笑顔の食卓 健康家族」

にいつフードセンター

ベルシティ店 — パルス店 — 荻川店
 小須戸店 — 加茂店 — 白根店
 加茂五番町店 — 五泉店

不用品・廃棄物の処理ならお任せ下さい!!
 廃棄物の適正処理やリサイクル水環境整備が皆様のお役に立ちます

(有)新津清掃社 ☎0250-23-1401
 新潟市秋葉区川口580番地23

各種廃棄物の収集処理 浄化槽維持管理 解体工事 草刈 害虫駆除

(株)ワーク ☎0250-24-5383
 新潟市秋葉区小口415番地1

うまさぎっしり **新潟**

“新規会員募集中!”
 花と鉄道と石油の秋葉区

新津観光協会

956-0864
 新潟市秋葉区新津本町3-1-7(新津商工会議所内)
 TEL・FAX(24)3777
 http://www.niitsu.or.jp/~n-kankou/